

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第70期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社 キ ン グ
【英訳名】	K I N G C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山 田 幸 雄
【本店の所在の場所】	京都市下京区東塩小路高倉町2番の1
【電話番号】	075 - 681 - 9110 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門管掌 石 井 修 二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田2丁目14番9号
【電話番号】	03 - 5434 - 7282
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門管掌 石 井 修 二
【縦覧に供する場所】	株式会社キング東京本社 (東京都品川区西五反田2丁目14番9号) 株式会社キング大阪店 (大阪府吹田市豊津町1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	13,729	13,496	12,769	12,260	11,679
経常利益 (百万円)	1,334	1,571	1,347	1,046	1,116
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	787	914	780	647	635
包括利益 (百万円)	900	961	980	565	777
純資産額 (百万円)	18,316	18,955	19,555	19,700	20,230
総資産額 (百万円)	22,103	22,550	23,189	22,839	23,694
1株当たり純資産額 (円)	942.64	980.31	1,012.66	1,036.54	1,064.43
1株当たり当期純利益 (円)	38.49	47.19	40.41	33.74	33.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.9	84.1	84.3	86.3	85.4
自己資本利益率 (%)	4.3	4.9	4.1	3.3	3.2
株価収益率 (倍)	9.4	9.2	10.6	11.4	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,471	1,318	1,498	851	1,664
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	762	237	418	837	554
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	907	316	339	470	217
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,639	6,403	7,143	6,687	7,579
従業員数 (他、平均臨時 従業員数) (名)	254 (235)	252 (225)	241 (200)	233 (221)	216 (184)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	12,115	11,944	11,437	11,100	10,633
経常利益 (百万円)	1,174	2,468	1,102	854	947
当期純利益 (百万円)	689	1,893	627	611	524
資本金 (百万円)	2,346	2,346	2,346	2,346	2,346
発行済株式総数 (株)	24,771,561	24,771,561	24,771,561	24,771,561	24,771,561
純資産額 (百万円)	16,295	17,922	18,368	18,445	18,887
総資産額 (百万円)	19,749	21,228	21,677	21,459	22,162
1株当たり純資産額 (円)	838.60	926.93	951.23	970.52	993.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (0.00)	17.00 (0.00)	15.00 (0.00)	13.00 (0.00)	13.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.72	97.67	32.46	31.85	27.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.5	84.4	84.7	86.0	85.2
自己資本利益率 (%)	4.2	11.1	3.5	3.3	2.8
株価収益率 (倍)	10.7	4.5	13.2	12.0	14.5
配当性向 (%)	41.5	17.4	46.2	40.8	47.1
従業員数 (他、平均臨時 従業員数) (名)	160 (1)	159 (1)	153 (-)	147 (-)	133 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

昭和21年 3 月	故山田松義が個人で悉皆業山田商店を創業
昭和23年 9 月	株式会社キング染工芸社を設立し、京都市中京区に本社を置き、呉服業開始
昭和24年 9 月	キング染織株式会社に社名変更し、本社を京都市下京区に移転
〃	呉服からテキスタイルに転換開始
昭和32年 2 月	東京都千代田区に出張所を開設
昭和33年 6 月	本社を京都市中京区に移転
昭和35年12月	東京出張所を中央区に移転(日本橋店)
昭和36年 7 月	キング商事株式会社に社名変更
昭和43年 3 月	レディースアパレルに進出
昭和43年 5 月	福岡市博多区に福岡店を設置
昭和45年 4 月	大阪市東区に大阪店を設置
昭和47年 4 月	京都市下京区に本社新築
昭和49年10月	東京都品川区に五反田店新築
昭和52年 9 月	東京都品川区に第二五反田店を開設
昭和53年 3 月	株式会社キングに社名変更
昭和53年 9 月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式上場
昭和55年 5 月	西独デュッセルドルフに海外駐在員事務所開設
昭和56年 3 月	大阪府吹田市に大阪店新築
昭和57年 1 月	株式会社プリンスエイジェンシー設立
昭和58年10月	株式会社ポーン設立(現 連結子会社)
昭和59年 4 月	株式会社東京ベリータ設立
昭和61年 4 月	株式会社ザ・ケイ・コレクション設立
昭和62年10月	株式会社エス企画設立(現 連結子会社)
昭和63年 7 月	ケイ・サービス株式会社設立
昭和63年12月	東京都渋谷区に原宿オフィス、千駄ヶ谷オフィスを開設
〃	西独デュッセルドルフ海外駐在員事務所を閉鎖
平成 2 年 1 月	五反田店を東京本社に、第二五反田店を五反田店に、それぞれ名称を変更
平成 5 年12月	東京都品川区に東京本社アネックス店を開設し、原宿オフィス、千駄ヶ谷オフィスを移転
平成 8 年 3 月	東京都品川区(東京本社隣接地)に東京本社新築(第一期工事)
平成 8 年 9 月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成 9 年 4 月	東京都渋谷区に原宿アネックスを開設し、日本橋店を移転
平成10年 6 月	福岡店を大阪店に統合
平成10年 8 月	東京都品川区に東京本社を新築(第二期工事)し、五反田店、東京本社アネックス店を統合
平成12年 4 月	株式会社東京ベリータとケイ・サービス株式会社が合併し、株式会社キングファッションサービスに社名変更
平成13年 7 月	本社機能を本社(京都)から大阪店に移転するとともに、大阪店を大阪本社に、本社(京都)を京都本店(登記上の本店)に、それぞれ名称を変更
〃	株式会社キングファッションサービスが株式会社キングアパレルサポート(現 連結子会社)に社名変更
平成13年12月	東京都渋谷区に渋谷店を開設し、原宿アネックスを移転
平成15年 4 月	株式会社ザ・ケイ・コレクションを吸収合併
〃	株式会社キングテキスタイル設立
平成22年 4 月	本社機能を大阪本社から東京本社に移転するとともに、大阪本社を大阪店に名称を変更
〃	株式会社ポーンが株式会社キングテキスタイルを吸収合併
平成25年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第一部に上場
平成28年 3 月	株式会社プリンスエイジェンシーを清算

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成されており、その主要な事業は衣料品等繊維品事業であります。子会社3社はすべて連結子会社であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

（アパレル事業）

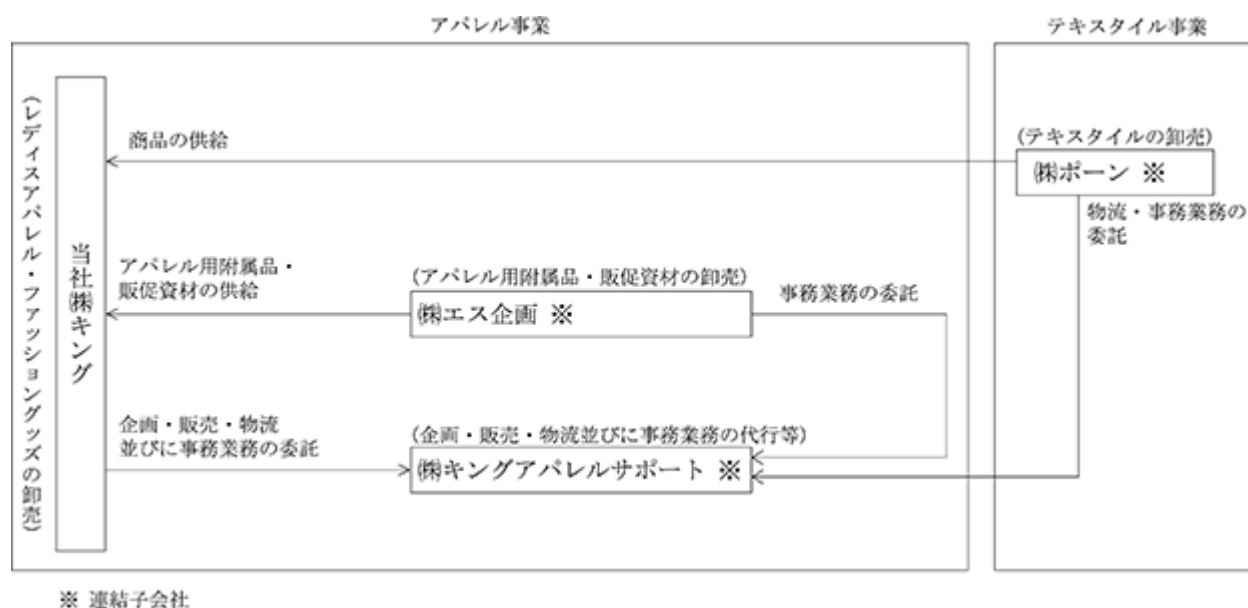
当社はレディースアパレル・ファッショングッズの卸売を行っております。また、(株)エス企画はアパレル用附属品・販促資材の卸売を行っており、当社に一部商品の供給を行っております。

なお、(株)キングアパレルサポートは企画・販売・物流並びに事務業務の代行等を行っており、当社、(株)ポーネ、(株)エス企画はそれらの業務の一部を同社に委託しております。

（テキスタイル事業）

(株)ポーネはテキスタイルの卸売を行っており、当社に一部商品の供給を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ボーン	東京都渋谷区	10	テキスタイル事業	100.0	当社にテキスタイル商品を販売しております。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任(当社従業員 4 名)
㈱エス企画	東京都品川区	10	アパレル事業	100.0	当社にアパレル用附属品・販促資材を販売しております。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任(当社従業員 4 名)
㈱キングアパレルサポート	東京都品川区	10	アパレル事業	100.0	当社より企画・販売・物流並びに事務業務の委託及び債務保証を受けております。 役員の兼任(当社役員 1 名、当社従業員 3 名)

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	172 (164)
テキスタイル事業	13 (3)
全社(共通)	31 (17)
合計	216 (184)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(店頭販売員等)の年間平均雇用人員数であります。
なお、前連結会計年度末に比べ臨時従業員数が減少しておりますが、主にアパレル事業における取引形態変更等による減少であります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133	41.7	18.0	6,123

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	110
全社(共通)	23
合計	133

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による各種政策などにより、企業収益や雇用情勢、所得環境において緩やかな回復基調が続いたものの、一方で、中国をはじめ新興国の景気減速や英国のEU離脱問題、米国新政権の政策運営に対する懸念など、海外経済の動向に対する不確実性から為替相場や株式市場は安定感を欠き、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

アパレル業界におきましては、ライフスタイルの多様化に伴う消費動向の変化や、将来不安等を背景とした個人消費の根強い節約志向、高額品を中心としたインバウンド消費の減速など、総じて厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループではお客様にご満足いただける「強いものづくり」に基軸を置き、考え抜かれた科学とものづくりにかける感性・思いを融合し、独自性・複雑性の徹底追求、高品質・高感度な商品づくりに引き続き注力すると共に、売上高の拡大、収益構造の一層の強化に向けて、店頭運営力の更なる向上や生産管理体制の強化、経費の効率使用に努めてまいりました。

その結果、売上高は前期比4.7%減少の116億79百万円となりましたが、営業利益は前期比19.8%増加の7億98百万円、経常利益は前期比6.7%増加の11億16百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1.8%減少の6億35百万円となりました。

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(アパレル事業)

「強い商品力」がアパレル事業の大前提であるという認識のもと、企画部門は高品質・高感度な「ものづくり」を目指して、ブランドコンセプトの明確化と差別化を徹底し、クリエイション力・マーチャンダイジング力を強化して、更なる独自性と複雑性の追求に取り組むと共に、時代に対応した生産管理体制の再編成に取り組みしました。

また、昨年より展開している「MORABITO STYLE」のブランドラインナップを発展的に強化するため、2017年秋に向けて「MORABITO PREMIER」「MORABITO BLANC」の2ブランドを立ち上げました。

営業部門では、アパレルビジネスにおける市場変化により戦略的・機動的に対応することを目的として営業戦略室を新設し、質の向上を伴った売上高の拡大を最重要課題として、店頭運営力の更なる向上に努めると共に、人材・能力を重視したショップ開発を推進してまいりました。

しかしながら、衣料品に対する消費マインドの低下により、売上高は前期比4.3%減少の108億25百万円、営業利益は前期比14.4%増加の8億93百万円となりました。

(テキスタイル事業)

自己完結型のビジネススタイルの更なる進化を目指すと共に、次世代育成も含めた継続性のある組織体制の構築に取り組み、一方で「ヴィンテージコレクション」を中心とした意匠力の再整備や、素材・加工方法の開発推進による提案力の向上に注力し、企画提案型テキスタイルコンバーターとしての機能充実と新たな可能性追求に努めましたが、アパレル各社の発注抑制等の影響を受け、売上高は前期比9.5%減少の8億53百万円、営業利益は前期比41.0%減少の14百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ、8億92百万円増加し、当連結会計年度末の残高は75億79百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、16億64百万円増加（前期は8億51百万円増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、5億54百万円減少（前期は8億37百万円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、2億17百万円減少（前期は4億70百万円減少）となりました。これは主に、配当金の支払による支出によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
アパレル事業	4,432	6.2
テキスタイル事業	661	10.1
合計	5,094	6.7

- (注) 1 金額は仕入価額によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
アパレル事業	10,825	4.3
テキスタイル事業	853	9.5
合計	11,679	4.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社には「もの言わぬものに、もの言わせるものづくり」という社是と、「私たちは、常に社会と生活者を見つめ、たゆまぬ創造と変革を行い、より充実した生活にしよう」という企業理念があり、この社是・企業理念に沿って、以下の方針で経営に取り組んでおります。

“ファッション産業”という当社の本業に徹する。

ベターアップ商品でのクリエーション展開に特化し、素材・品質・着心地・ファッション性の全てにわたってハイクオリティを目指す。

企業規模の大小にとらわれず、企業理念に沿って、その存在価値が株主・お取引先・社員など全ての利害関係者から明確に認められ、安定した収益と成長を確保できるエクセレントカンパニーを目指す。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、安定した成長性と収益性により、企業価値の継続的な向上を図ることが重要であると認識しており、より一層の効率的な経営を推進することにより、売上高経常利益率のさらなる向上を目指しております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、“ファッション産業”という本業に徹するという基本方針のもと、主力のアパレル部門では、キャリアからミセスのベターアップゾーンに特化・集中し、高品質・高感度商品の提供や、適切な店頭展開とサービスの実施により、ブランドロイヤリティを向上させると共に、ショップ開拓やブランド開発にも注力し、ブランド間競争における優位性を確保しつつ、並行して生産コストの合理化や諸経費の効率的使用により、安定的な発展を目指すことを経営戦略の基本としております。

(4)経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復傾向が期待されるものの、依然として弱含みであり、また海外経済動向の不確実さと相俟って、消費マインドに与える影響も懸念され、アパレル業界は引き続き難しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループでは、お客様にご満足いただける「強いものづくり」を変わらぬ基軸とし、独自性・複雑性の徹底追求、高品質・高感度な商品づくりに引き続き注力すると共に、店頭運営力の更なる向上、生産管理の強化、経費の効率使用に努め、新ブランド「MORABITO PREMIER」「MORABITO BLANC」をはじめとした各事業において、科学（構造式）をベースに、感性（想像力）を駆使して、継続的、安定的に質の高い事業構造を目指すべく全力を傾注する所存であります。

(5)当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化しての高感度・高品質な商品開発力、優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、平成28年5月9日開催の取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、平成28年6月29日開催の定時株主総会における株主の承認を条件として当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という）の更新を決議いたしました。

なお、平成28年6月29日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

(a)本プランの概要

本プランの手の続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めるものです。

新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割り当てます。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経ると共に、株主の皆様へ独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認するよう勧告することがあります。

本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

対象となる買付等

本プランは下記(イ)または(ロ)に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」という）は、予め本プランに定める手続に従うこととします。

(イ)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

(ロ)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b)本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境の変化について

当社グループの主要な事業は衣料品等繊維品事業であるため、景気動向、市場動向及び天候不順等による外部環境の変化により売上高が減少するリスクが想定され、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 海外からの商品調達について

当社グループでは、当社が企画した商品の生産を商社や国内の協力メーカーに委託し、商品として仕入れておりますが、生産委託した商品が海外(大部分が中国)で生産される割合が高まっております。したがって、中国政府の輸出に関する規制や日本政府の中国からの輸出品に対する規制などによる輸入環境の変化、中国の経済情勢の変化及び災害の発生等により、当社グループの商品調達に支障をきたした場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) システムに関するリスクについて

当社グループの事業活動において、コンピュータシステムと通信ネットワークを介して業務処理を実施しており、自然災害や事故等によるコンピュータシステムと通信ネットワークの不具合、コンピュータウイルスに起因する情報システムの停止、外部からの不正な侵入による社内データベースの漏洩・消失等により、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されており、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は将来期間において認識される費用及び債務に影響を与えることになります。退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(割引率、長期期待運用収益率等)が悪化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

現在、当社グループが事業を推進する上で、当社グループの事業そのものを規制する法的規制はありませんが、事業者としてのあらゆる法的規制を受けております。当社グループはこれらの法的規制についても遵守を徹底しておりますが、各種法令の変化に対して当社が適切に対応できなかった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害等について

地震等の自然災害や火災等の事故等により当社グループの事業所等の営業拠点に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、120億95百万円（前期末は114億34百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、6億61百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加と商品の減少によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、115億98百万円（前期末は114億4百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、1億93百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産の増加と投資その他の資産の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、22億86百万円（前期末は24億6百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、1億19百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、11億77百万円（前期末は7億32百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、4億44百万円増加いたしました。これは主に、預り保証金の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、202億30百万円（前期末は197億円）となり、前連結会計年度末に比べ、5億30百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は116億79百万円で前連結会計年度比4.7%の減少となりました。当連結会計年度は、衣料品に対する消費マインドの低下が主な要因となっております。

利益面では経費の節減効果等により、営業利益は前連結会計年度比19.8%増加の7億98百万円、経常利益は前連結会計年度比6.7%増加の11億16百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては前連結会計年度比1.8%減少の6億35百万円となりました。

なお、事業セグメント別の分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物の期末残高が前連結会計年度末に比べ、8億92百万円増加いたしました。

営業活動による資金の増加 16億64百万円は、主に税金等調整前当期純利益の計上等によるものであります。投資活動による資金の減少 5億54百万円は、主に有形固定資産の取得によるものであります。財務活動による資金の減少 2億17百万円は、主に配当金の支払によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は8億54百万円で、主にアパレル部門における専門店・百貨店の店頭内装設備及び東京本社隣地の取得によるものであります。

なお、営業活動に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	投資不動産	合計	
東京本社 (東京都品川区)	全社(共通)	事業所設備	965	2,129 (1,298)	45	-	3,140	90
大阪店 (大阪府吹田市)	全社(共通)	事業所設備 ・賃貸用事 業所設備	354	552 (1,826)	50	-	956	43
京都本店 (京都市下京区)	全社(共通)	事業所設備 ・賃貸用事 業所設備	173	158 (1,919)	5	-	338	-
投資不動産 (東京都港区)	全社(共通)	賃貸用事業 所設備	-	-	-	2,322	2,322	-
ショップ (全国各地)	全社(共通)	店頭内装設 備	115	-	97	-	212	-

- (注) 1 帳簿価額「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 大阪店の建物(9,850㎡)を連結会社以外に賃貸しており、その賃貸面積は4,960㎡であります。
 4 京都本店の建物(7,135㎡)を連結会社以外に賃貸しており、その賃貸面積は4,609㎡であります。
 5 資産については、事業セグメントに配分していないため、セグメントの名称欄には全社(共通)として記載しております。
 6 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,771,561	24,771,561	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年8月10日	308,000	24,771,561	—	2,346	—	8,127

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	21	82	27	1	3,914	4,065	—
所有株式数 (単元)	-	47,266	1,311	53,940	2,291	3	142,795	247,606	10,961
所有株式数 の割合(%)	-	19.09	0.53	21.78	0.93	0.00	57.67	100.00	—

(注) 自己株式 5,765,728 株は、「個人その他」に 57,657単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれておりま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キング共栄会	大阪府吹田市豊津町1 - 7	1,178	4.76
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2 - 1 (東京都中央区晴海1丁目8 - 11)	1,140	4.60
一般財団法人山田育英財団	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2番の1	1,037	4.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1	930	3.75
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	914	3.69
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12)	842	3.40
有限会社ワイ・エンタープライズ	京都府京都市左京区下鴨中川原町110	800	3.23
山 田 幸 雄	京都府京都市左京区	731	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6 - 6	503	2.03
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12)	475	1.92
計	—	8,553	34.53

- (注) 1 当社は自己株式 5,765千株(23.28%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 キング共栄会は、当社と継続的取引関係にある仕入先企業等を対象とした持株会であります。
- 3 一般財団法人山田育英財団は、昭和56年10月に当社創業者である故山田松義が、大学在学者で学力優秀、品行方正でありながら経済的事由により修学困難な者を対象に奨学援助を行い、国家社会有用の人材育成に寄与することを目的に設立した財団であります。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループから、平成28年10月3日付で提出された大量保有報告書により、平成28年9月26日現在において株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の3社で、1,245千株(発行済株式総数に対する割合 5.03%)の当社株式を共同保有している旨の開示がなされておりますが、上記の表中に記載の株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等 の数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	930	3.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	289	1.17
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	25	0.10
合計	1,245	5.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,765,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,994,900	189,949	—
単元未満株式	普通株式 10,961	—	—
発行済株式総数	24,771,561	—	—
総株主の議決権	—	189,949	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉 町2 - 1	5,765,700	—	5,765,700	23.28
計	—	5,765,700	—	5,765,700	23.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	24,830
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,765,728	—	5,765,728	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として認識しており、利益配分につきましては、安定的かつ業績に見合った配当の継続に努めると共に、内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

安定配当の指標といたしましては、1株当たりの年間基本配当を5円とし、また、業績に見合った配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね40%を一つの指標といたします。

内部留保につきましては、高効率の企業体質を作り上げるためのブランド開発、店舗開発等の事業投資を優先しつつ、株主還元としての自己株式取得も含め、中長期的な視点で投資効率の高い活用を検討してまいります。

また、剰余金の配当につきましては、上記方針を総合的に勘案し、年1回の期末配当としております。

当期の剰余金の配当(期末配当金)につきましては、上記配当政策に基づき、平成29年5月8日開催の当社取締役会において、1株当たり年間配当金13円を実施することを決議し、平成29年6月12日より支払を開始いたしました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月8日 取締役会決議	247	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	425	500	450	458	420
最低(円)	232	354	385	373	340

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	420	408	403	420	417	419
最低(円)	377	371	379	398	404	401

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山 田 幸 雄	昭和22年9月18日生	昭和49年4月 昭和53年3月 昭和54年1月 昭和56年1月 昭和58年10月	当社入社 当社取締役総合開発部次長 当社取締役経営企画部長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役社長（現任）	(注)4	731
取締役	専務執行役員 管理部門 管掌兼京都本 店 長 兼 エス テート事業部 長	石 井 修 二	昭和23年12月26日生	昭和50年3月 平成7年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年3月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年6月 平成29年4月	当社入社 当社大阪店管理部長 当社情報システム部長兼大阪店管理部長 当社総務部長兼情報システム部長 当社執行役員総務部長兼情報システム部長 当社取締役管理部門管掌兼総務部長兼京都本店長 当社取締役管理部門管掌兼総務部長兼大阪本社店長兼京都本店長 当社取締役管理部門管掌兼大阪本社店長兼京都本店長 当社取締役常務執行役員管理部門管掌兼大阪本社店長兼京都本店長 (株)プリンスエイジェンシー代表取締役社長 当社取締役常務執行役員管理部門管掌兼大阪店長兼京都本店長 (株)キングアパレルサポート代表取締役社長 当社取締役常務執行役員管理部門管掌兼京都本店長 当社取締役専務執行役員管理部門管掌兼京都本店長 当社取締役専務執行役員管理部門管掌兼京都本店長兼エステート事業部長（現任）	(注)4	4
取締役	専務執行役員 企画統轄兼東 京本社店長兼 プライド事業 部長	四反田 孝	昭和27年9月29日生	昭和51年3月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年6月 平成29年4月	当社入社 当社第一事業部企画部長 当社第一事業部長代行 当社第一事業部長 当社執行役員第一事業部長 当社取締役第一事業部長兼東京本社店長代行 当社取締役第一事業部長兼企画統轄（東京本社担当）兼東京本社店長代行 当社取締役第一事業部長兼ヌーヴィス事業部長兼企画統轄（東京本社担当）兼東京本社店長代行 当社取締役執行役員第一事業部長兼ヌーヴィス事業部長兼企画統轄（東京本社担当）兼東京本社店長代行 当社取締役執行役員ライセンス事業部長兼企画統轄（東京本社担当） 当社取締役常務執行役員ライセンス事業部長兼企画統轄 当社取締役常務執行役員ライセンス事業部長兼企画統轄兼東京本社店長代行 当社取締役常務執行役員ライセンス事業部長兼ピエッサ事業部長兼企画統轄兼東京本社店長 当社取締役常務執行役員企画統轄兼東京本社店長 当社取締役専務執行役員企画統轄兼東京本社店長 当社取締役専務執行役員企画統轄兼東京本社店長兼プライド事業部長（現任）	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員ア ヴェニュー事業 部長	堀 武 美	昭和31年6月9日生	昭和54年3月 平成13年4月 平成18年1月 平成23年6月 平成24年10月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社アパレル第一事業部東京営業 部長 当社第二事業部長 当社執行役員アヴェニュー事業部 事業部長代行兼大阪店長代行 当社執行役員アヴェニュー事業部 長兼営業統轄 当社常務執行役員アヴェニュー事 業部長兼営業統轄 当社取締役常務執行役員アヴェ ニュー事業部長兼営業統轄兼東京 本社店長代行 当社取締役常務執行役員アヴェ ニュー事業部長兼インテリエ事業 部長兼営業統轄 当社取締役常務執行役員アヴェ ニュー事業部長(現任)	(注)4	6
取締役	常務執行役員ラ イセンス事業部 長兼営業統轄	長 島 希 吉	昭和42年10月29日生	平成2年4月 平成24年4月 平成24年10月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年4月	当社入社 当社アヴェニュー事業部東京営業 部長 当社ライセンス事業部長 当社執行役員ライセンス事業部長 兼東日本地区営業統轄 当社取締役常務執行役員ライセン ス事業部長兼東日本地区営業統轄 当社取締役常務執行役員ライセン ス事業部長兼営業統轄(現任)	(注)4	4
取締役		鈴 鹿 且 久	昭和24年7月27日生	昭和47年4月 昭和47年5月 昭和51年12月 昭和53年3月 昭和55年12月 平成17年6月	㈱聖護院ハッ橋総本店入社 同社総務部長 同社取締役総務部長 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	0
常勤監査役		苗 村 尚 志	昭和28年11月2日生	昭和52年3月 平成13年7月 平成22年6月	当社入社 当社財務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	11
監査役		北 村 茂 昭	昭和23年8月1日生	昭和58年2月 平成18年6月	税理士登録 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		平 居 新 司 郎	昭和25年8月6日生	昭和51年3月 平成2年9月 平成2年9月 平成20年4月 平成22年10月 平成23年6月	公認会計士登録 北斗監査法人(現 仰星監査法 人)設立 同法人代表社員就任 滋賀県監査委員(現任) 平居公認会計士事務所開設(現 任) 当社監査役(現任)	(注)5	5
計							772

- (注) 1 取締役の鈴鹿且久氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役の北村茂昭、平居新司郎の両氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図るとともに、あわせて将来の若手経営者の育成を目的とし、執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役 苗村尚志、平居新司郎の両氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 北村茂昭氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に迅速に対応すると共に、企業経営の「健全性」「透明性」「公正性」「遵法性」を確保することにより、企業価値を持続的に向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としており、企業統治の体制を整備しております。

当社では、取締役会において、企業戦略・事業計画等の方向性を決定する一方、経営意思決定・監督機能と業務執行責任の明確化を図ると共に、その機能の強化・迅速性を実現し経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入しております。

また、当社の取締役、執行役員及び事業部門長で構成する事業部会議においては、経営の基本政策及び経営方針に係わる事項、並びに各部門の重要な業務執行案件についての審議を行い、業務執行に対する具体的な対応策を決定しております。

同時に、当社では社外取締役による実効性の高い監督の実現と同時に社外監査役による取締役の職務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しております。

この他に、全社委員会として、コンプライアンス委員会や危機管理委員会を設置し、法令遵守意識を徹底し行動規範を高めると共に、危機に関する対応に備える等、内部統制に関する体制強化に努めております。

なお、取締役会は、提出日現在において、取締役6名で構成され、経営の基本方針・法令で定められた事項やその他経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の状況を監督する機関と位置づけ、定期的かつ必要に応じて開催しております。緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっております。

取締役6名のうち1名については、取締役会の経営監督機能の強化を目的として選任された社外取締役であります。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

法律面では、弁護士と顧問契約を締結し、コンプライアンスの観点から必要に応じて適切な助言を得られるようにしております。

ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社における内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議すると共に、活動推進部門を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営するものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置すると共に、「危機管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、外部環境、海外商品調達、及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行うものとする。

- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細を定めるものとする。
 - 3) 年度事業計画等経営計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役、監査役、執行役員及び各事業部門長により構成された事業部会議において、原則として月1回各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
 - 4) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期を1年としている。なお、当社は、経営意思決定・監督機能と業務執行責任の明確化を図ると共に、その機能の強化・迅速性を実現し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入している。
- (e) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は「関係会社管理規程」を定め、子会社は同規程に基づき、子会社の経営成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を行う。
 - 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程及びその他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「危機管理規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を確保する。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重すると共に、定期的に行われる関係会社会議等を通しての互いの連携を密にし、事業活動の円滑化を図り効率化を確保する。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループ全体の取締役及び使用人が法令・定款を遵守するために定める「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」に基づき、子会社のコンプライアンス遵守体制を確保する。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。なお、当該使用人の任命、異動、評価、賃金は、監査役と事前に協議を行い同意を得た上で決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
 - 2) 当社グループの取締役及び使用人が上記1)の報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。
 - 3) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。
 - 4) 監査役は、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
 - 5) 監査役の職務執行について生ずる費用等の支払に備え、毎年一定額の予算を設けると共に、監査役が当該費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、職務執行上必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払う。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
- 当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないものとする。その旨を「コンプライアンス基本方針」に定め、反社会的勢力からの不当要求に対処するために、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理、及び社内体制の整備を行っている。

内部監査及び監査役監査

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において、監査役会は3名、うち社外監査役2名で構成されています。

なお、当社社外監査役2名のうち1名は税理士の資格、1名は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、両名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。監査役は取締役会、事業部会議に出席し、必要に応じて意見を述べると共に、さらに社内の重要な会議にも積極的に出席しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

社外監査役との連携については、常勤監査役が期中監査、会計監査及び内部監査の状況など、必要な情報及び資料を随時提供すると共に詳細に説明しております。

また、内部監査室を設置して内部監査室長1名を置き、必要に応じて任命された内部監査人と共に定期的及び随時必要な内部監査を実施しております。

監査役と内部監査室との連携については、内部監査報告を受ける等、随時情報・意見交換を実施し、内部監査室との連携を図っております。

更に、会計監査人との連携については、会計監査計画及び会計監査結果の説明を受ける等、必要に応じて情報・意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、経営者としての豊富な経験と見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場から取締役会における議案・審議等につき必要な助言をいただくことにより、当社の経営に資するものと判断し、選任しております。

また、当社の社外監査役は2名であり、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映し、独立かつ公正な立場による客観的な監査が期待できるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を有しておりませんが、社外取締役については、会社法第2条第15号に基づき、その独立性確保に留意し、経営者としての豊富な経験と見識を有する者を選任することとしており、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しないこととしております。また、社外監査役については、会社法第2条第16号に基づき、その独立性確保に留意し、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しないこととしております。

社外取締役 鈴鹿且久氏は0千株、社外監査役 平居新司郎氏は5千株の当社株式を所有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役 北村茂昭氏につきましても、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役 鈴鹿且久氏は株式会社聖護院ハツ橋総本店の代表取締役社長、社外監査役 北村茂昭氏は北村茂昭税理士事務所所長、社外監査役 平居新司郎氏は平居公認会計士事務所所長であります。いずれも当社と特段の関係がない企業の役員または職業であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の各氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	108	89	—	19	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	0	—	1
社外役員	12	11	—	1	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定については、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議により限度額(取締役 年額240百万円、監査役 年額45百万円)を定めており、業績及び個人の職務に応じた功績の評価に基づく業績連動報酬として各取締役の報酬等につきましては取締役会において決定しており、各監査役の報酬等につきましては監査役の協議により決定しております。

提出会社の株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,547 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中央倉庫	308,812	288	取引関係等の維持・強化
(株)ワコールホールディングス	188,640	253	取引関係等の維持・強化
(株)T S Iホールディングス	308,700	231	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,520	160	取引関係等の維持・強化
(株)T & Dホールディングス	74,000	77	取引関係等の維持・強化
(株)S C R E E Nホールディングス	76,000	67	事業展開における協力・取引関係等の維持・構築
福山通運(株)	100,415	55	取引関係等の維持・強化
(株)丸井グループ	30,297	48	取引関係等の維持・強化
(株)京都銀行	48,041	35	取引関係等の維持・強化
J・フロント リテイリング(株)	21,576	32	取引関係等の維持・強化
(株)堀場製作所	2,000	8	参考情報の取得
(株)三越伊勢丹ホールディングス	5,977	7	取引関係等の維持・強化
(株)デサント	1,000	1	参考情報の取得
(株)オンワードホールディングス	1,080	0	参考情報の取得
三共生興(株)	1,000	0	参考情報の取得
ヤマトインターナショナル(株)	1,102	0	参考情報の取得
(株)ラビース	110	0	参考情報の取得

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、上場株式は上記17銘柄であり、その他の株式はすべて非上場株式であります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)中央倉庫	308,812	334	取引関係等の維持・強化
(株)ワコールホールディングス	188,640	259	取引関係等の維持・強化
(株)T S Iホールディングス	308,700	247	取引関係等の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,520	215	取引関係等の維持・強化
(株)S C R E E Nホールディングス	15,200	124	事業展開における協力・取引関係等の維持・構築
(株)T & Dホールディングス	74,000	119	取引関係等の維持・強化
福山通運(株)	100,415	67	取引関係等の維持・強化
(株)丸井グループ	30,297	45	取引関係等の維持・強化
(株)京都銀行	48,041	38	取引関係等の維持・強化
J・フロント リテイリング(株)	22,765	37	取引関係等の維持・強化
(株)堀場製作所	2,000	11	参考情報の取得
(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,562	8	取引関係等の維持・強化
(株)デサント	1,000	1	参考情報の取得
(株)オンワードホールディングス	1,080	0	参考情報の取得
ヤマトインターナショナル(株)	1,102	0	参考情報の取得
三共生興(株)	1,000	0	参考情報の取得
(株)ラビース	110	0	参考情報の取得

(注) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、上場株式は上記17銘柄であり、その他の株式はすべて非上場株式であります。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、P w C 京都監査法人と監査契約を締結し、公正不偏な立場による監査が実施されております。監査役と会計監査人は必要に応じて随時情報の交換を行うと共に、期中及び期末監査への立ち会い等、情報提供や意見交換により相互の連携を高めております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 中村 源	P w C 京都監査法人
指定社員 業務執行社員 若山 聡満	P w C 京都監査法人

(注) 1 継続関与年数につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

2 公認会計士6名、公認会計士試験合格者5名、その他7名が補助者として会計監査業務に関わっております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定める旨、並びに、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	20	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人による監査計画に基づき、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間が確保される適切な監査報酬か否かを判断し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称を変更し、PwC京都監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、必要に応じて関連セミナー・研修等へ参加することにより、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,687	8,579
受取手形及び売掛金	1,359	1,301
商品	2,036	1,873
原材料及び貯蔵品	31	51
繰延税金資産	119	108
その他	217	190
貸倒引当金	17	10
流動資産合計	11,434	12,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,878	3 1,702
土地	3,558	4,290
その他（純額）	303	265
有形固定資産合計	1 5,740	1 6,258
無形固定資産	472	532
投資その他の資産		
投資有価証券	1,305	1,547
長期貸付金	5	7
投資不動産（純額）	2 2,411	2 2,394
差入保証金	728	638
その他	758	237
貸倒引当金	18	16
投資その他の資産合計	5,191	4,807
固定資産合計	11,404	11,598
資産合計	22,839	23,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	960	854
短期借入金	380	380
未払金	320	321
未払法人税等	224	230
未払消費税等	34	52
賞与引当金	254	237
役員賞与引当金	21	21
その他	210	188
流動負債合計	2,406	2,286
固定負債		
長期借入金	-	30
繰延税金負債	3	78
退職給付に係る負債	225	231
資産除去債務	107	100
長期未払金	167	167
その他	229	569
固定負債合計	732	1,177
負債合計	3,138	3,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,127
利益剰余金	10,605	10,993
自己株式	1,705	1,705
株主資本合計	19,372	19,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305	470
退職給付に係る調整累計額	22	0
その他の包括利益累計額合計	328	469
純資産合計	19,700	20,230
負債純資産合計	22,839	23,694

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	12,260	11,679
売上原価	¹ 5,406	¹ 5,236
売上総利益	6,854	6,442
販売費及び一般管理費	² 6,187	² 5,643
営業利益	666	798
営業外収益		
受取利息	14	8
受取配当金	29	32
受取地代家賃	401	371
仕入割引	27	24
貸倒引当金戻入額	7	7
雑収入	41	10
営業外収益合計	522	454
営業外費用		
支払利息	3	3
賃貸費用	136	131
雑損失	3	3
営業外費用合計	143	137
経常利益	1,046	1,116
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	³ 37	³ 91
環境対策費	-	⁴ 75
特別損失合計	37	166
税金等調整前当期純利益	1,008	949
法人税、住民税及び事業税	326	293
法人税等調整額	35	20
法人税等合計	361	314
当期純利益	647	635
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	647	635
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	164
退職給付に係る調整額	32	22
その他の包括利益合計	⁵ 81	⁵ 141
包括利益	565	777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	565	777
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,346	8,127	10,247	1,575	19,145
当期変動額					
剰余金の配当			289		289
親会社株主に帰属する当期純利益			647		647
自己株式の取得				130	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	357	130	227
当期末残高	2,346	8,127	10,605	1,705	19,372

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	420	10	409	19,555
当期変動額				
剰余金の配当				289
親会社株主に帰属する当期純利益				647
自己株式の取得				130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	32	81	81
当期変動額合計	114	32	81	145
当期末残高	305	22	328	19,700

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,346	8,127	10,605	1,705	19,372
当期変動額					
剰余金の配当			247		247
親会社株主に帰属する当期純利益			635		635
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	388	0	388
当期末残高	2,346	8,127	10,993	1,705	19,760

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	305	22	328	19,700
当期変動額				
剰余金の配当				247
親会社株主に帰属する当期純利益				635
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	22	141	141
当期変動額合計	164	22	141	530
当期末残高	470	0	469	20,230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,008	949
減価償却費	450	371
その他の償却額	13	11
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7	8
賞与引当金の増減額（ は減少）	45	17
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	59	6
受取利息及び受取配当金	43	41
支払利息	3	3
固定資産売却損益（ は益）	0	0
固定資産除却損	37	91
環境対策費	-	75
売上債権の増減額（ は増加）	70	59
たな卸資産の増減額（ は増加）	54	142
仕入債務の増減額（ は減少）	20	105
その他	90	396
小計	1,256	1,934
利息及び配当金の受取額	44	41
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	446	309
営業活動によるキャッシュ・フロー	851	1,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	2,000
定期預金の払戻による収入	2,000	2,500
有形固定資産の取得による支出	338	887
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	464	137
投資有価証券の取得による支出	2	2
貸付けによる支出	9	6
貸付金の回収による収入	11	4
差入保証金の差入による支出	39	5
差入保証金の回収による収入	30	66
その他	26	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	837	554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50	-
長期借入れによる収入	-	30
自己株式の取得による支出	130	0
配当金の支払額	289	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	470	217
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	456	892
現金及び現金同等物の期首残高	7,143	6,687
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,687	1 7,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、株式会社ポーン、株式会社エス企画、株式会社キングアパレルサポートの3社であります。

(2) 主要な非連結子会社名

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料...総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
有形固定資産	5,816百万円	5,804百万円

2 投資不動産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
投資不動産	154百万円	170百万円

3 国庫補助金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
建物及び構築物	61百万円	61百万円

○ 保証債務

連結会社以外による金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
パートナーショップ等 19件	15 百万円	パートナーショップ等 9件 8 百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
たな卸評価損	33百万円	53百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
販売促進費	1,718百万円	1,561百万円
貸倒引当金繰入額	- "	0 "
給与手当	1,806 "	1,665 "
賞与引当金繰入額	254 "	237 "
役員賞与引当金繰入額	21 "	21 "
退職給付費用	64 "	44 "

- 3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	17百万円	40百万円
その他	4 "	16 "
投資その他の資産		
差入保証金	7 "	10 "
その他	8 "	23 "
計	37百万円	91百万円

- 4 環境対策費

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

環境対策費は、当社が保有する土地の地中障害物除去費用等であります。

- 5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	179百万円	239百万円
組替調整額	- "	0 "
税効果調整前	179百万円	239百万円
税効果額	65 "	75 "
その他有価証券評価差額金	114百万円	164百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46百万円	61百万円
組替調整額	0 "	28 "
税効果調整前	46百万円	33百万円
税効果額	14 "	10 "
退職給付に係る調整額	32百万円	22百万円
その他の包括利益合計	81百万円	141百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,771,561	-	-	24,771,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,460,998	304,660	-	5,765,658

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年8月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得 45,000株

平成27年11月17日開催の取締役会決議による自己株式の取得 259,600株

単元未満株式の買取りによる増加 60株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	289	15	平成27年3月31日	平成27年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	247	13	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,771,561	-	-	24,771,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,765,658	70	-	5,765,728

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	247	13	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	247	13	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	7,687百万円	8,579百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,000 "	1,000 "
現金及び現金同等物	6,687百万円	7,579百万円

○ 重要な非資金取引の内容

(1)新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、ありません。

(2)重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	107百万円	100百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に繊維製品の卸売事業を行うために、必要に応じて運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先による金融機関からの借入金の一部に対し債務保証を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的にしたものであり、返済期限は決算日後1年以内であります。なお、短期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業部と法務審査部が連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、基準金利に一定の料率を上乗せする金利での借入を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,687	7,687	-
(2)受取手形及び売掛金	1,359	1,359	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,270	1,270	-
資産計	10,317	10,317	-
(1)支払手形及び買掛金	960	960	-
負債計	960	960	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,579	8,579	-
(2)受取手形及び売掛金	1,301	1,301	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,512	1,512	-
資産計	11,393	11,393	-
(1)支払手形及び買掛金	854	854	-
負債計	854	854	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべてが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべてが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	34	34

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,687	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,359	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	9,046	—	—	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,579	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,301	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
合計	9,880	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,193	729	463
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,193	729	463
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	77	100	22
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	77	100	22
合計	1,270	830	440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,512	832	680
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,512	832	680
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	0	0	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	0	0	0
合計	1,512	832	680

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	796	696
勤務費用	55	46
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	42	19
退職給付の支払額	117	136
退職給付債務の期末残高	696	629

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	512	471
期待運用収益	3	2
数理計算上の差異の発生額	1	0
事業主からの拠出額	55	51
退職給付の支払額	98	126
年金資産の期末残高	471	397

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	696	629
年金資産	471	397
	225	231
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225	231
退職給付に係る負債	225	231
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225	231

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	55	46
利息費用	3	3
期待運用収益	3	2
数理計算上の差異の費用処理額	6	12
確定給付制度に係る退職給付費用	61	34

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	46	33
その他	-	-
合計	46	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	31	1
合計	31	1

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	- %	- %
株式	- %	- %
現金及び預金	- %	- %
その他（一般勘定）	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.49%	0.49%
長期期待運用収益率	0.51%	0.51%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	11百万円	8百万円
賞与引当金	80 "	75 "
退職給付に係る負債	69 "	70 "
未払事業税	19 "	18 "
未払事業所税	3 "	2 "
長期未払金	51 "	51 "
一括償却資産	1 "	0 "
ゴルフ会員権評価損	0 "	0 "
電話加入権評価損	8 "	8 "
投資有価証券評価損	72 "	72 "
資産除去債務	31 "	29 "
その他	11 "	10 "
繰延税金資産小計	360 "	348 "
評価性引当額	106 "	105 "
繰延税金資産合計	253百万円	242百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する 除去費用	3 "	2 "
その他有価証券評価差額金	134 "	210 "
繰延税金負債合計	138百万円	213百万円
繰延税金資産の純額	116百万円	30百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.9	0.2
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.1	0.2
住民税均等割	1.0	1.0
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.5	-
子会社清算による影響額	2.8	-
子会社との税率差異	0.4	0.6
評価性引当額	0.2	0.0
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.8%	33.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している店舗等の賃貸期間経過後の原状回復義務等及び当社の所有する共用資産の使用後のアスベストの除去に伴い発生する法的義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積もり、使用用途及び使用面積に応じた合理的な価格により算出しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	101 百万円	107 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12 "	6 "
資産除去債務の履行による減少額	5 "	13 "
期末残高	107 百万円	100 百万円

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

当社では、東京都及び京都府等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸駐車場等を所有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は265百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は237百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,556	3,524
	期中増減額	31	723
	期末残高	3,524	4,248
期末時価		4,252	5,032

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産の補修による増加（25百万円）であり、主な減少は、賃貸等不動産の減価償却等（47百万円）であります。

当連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産の取得及び補修による増加（767百万円）であり、主な減少は、賃貸等不動産の減価償却等（43百万円）であります。

3. 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

但し、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	401	369
	賃貸費用	136	131
	差額	265	237
	その他（売却損益等）	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において衣料品等繊維品事業を行っております。

したがって、当社は、事業の種類別セグメントとして「アパレル事業」と「テキスタイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アパレル事業」は、アパレル・ファッショングッズの企画・仕入・販売、「テキスタイル事業」は、テキスタイルの企画・仕入・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

尚、資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	11,317	943	12,260	-	12,260
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	41	66	66	-
計	11,342	984	12,327	66	12,260
セグメント利益	781	24	805	138	666
その他の項目					
減価償却費	419	1	420	-	420

(注) 1. セグメント利益の調整額 138百万円には、セグメント間取引消去 0 百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 138百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4. 資産については事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費については関係する事業セグメントの負担割合等を考慮して配分しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	10,825	853	11,679	-	11,679
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	28	63	63	-
計	10,860	882	11,742	63	11,679
セグメント利益	893	14	907	109	798
その他の項目					
減価償却費	363	1	364	-	364

(注) 1. セグメント利益の調整額 109百万円には、セグメント間取引消去 2 百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 111百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4. 資産については事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費については関係する事業セグメントの負担割合等を考慮して配分しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成29年３月31日)
(1) １株当たり純資産額	1,036.54円	1,064.43円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	19,700	20,230
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,700	20,230
普通株式の発行済株式数(千株)	24,771	24,771
普通株式の自己株式数(千株)	5,765	5,765
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	19,005	19,005

項目	前連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
(2) １株当たり当期純利益	33.74円	33.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	647	635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	647	635
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,182	19,005

(注) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380	380	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	30	0.7	平成31年4月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	380	410	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	30	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,539	5,476	8,193	11,679
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	177	413	673	949
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	116	275	451	635
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.13	14.48	23.73	33.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.13	8.35	9.25	9.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,669	7,401
受取手形	-	1
売掛金	1,020	992
商品	2,021	1,867
前払費用	48	43
繰延税金資産	107	98
未収入金	3 123	3 110
その他	42	33
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	10,022	10,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,866	2 1,693
構築物	9	8
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	294	259
土地	3,558	4,290
有形固定資産合計	5,736	6,255
無形固定資産		
ソフトウェア	26	200
その他	443	330
無形固定資産合計	470	530
投資その他の資産		
投資有価証券	1,305	1,547
関係会社株式	38	38
破産更生債権等	7	6
繰延税金資産	6	-
投資不動産	1 2,411	1 2,394
差入保証金	728	638
その他	750	230
貸倒引当金	18	16
投資その他の資産合計	5,230	4,839
固定資産合計	11,436	11,624
資産合計	21,459	22,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	158	148
買掛金	3 701	3 596
短期借入金	380	380
未払金	3 452	3 437
未払費用	35	31
未払法人税等	193	192
未払消費税等	9	40
賞与引当金	184	171
役員賞与引当金	21	21
その他	107	100
流動負債合計	2,243	2,119
固定負債		
繰延税金負債	-	78
退職給付引当金	257	230
資産除去債務	101	94
長期未払金	167	167
長期預り保証金	3 244	3 585
固定負債合計	770	1,155
負債合計	3,013	3,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金		
資本準備金	8,127	8,127
資本剰余金合計	8,127	8,127
利益剰余金		
利益準備金	587	587
その他利益剰余金		
別途積立金	7,180	7,480
繰越利益剰余金	1,605	1,583
利益剰余金合計	9,372	9,650
自己株式	1,705	1,705
株主資本合計	18,139	18,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	305	470
評価・換算差額等合計	305	470
純資産合計	18,445	18,887
負債純資産合計	21,459	22,162

【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	11,100	10,633
売上原価	¹ 4,579	¹ 4,511
売上総利益	6,521	6,122
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 6,019	^{1, 2} 5,476
営業利益	501	645
営業外収益		
受取利息	12	7
受取配当金	29	32
その他	¹ 454	¹ 398
営業外収益合計	496	438
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	¹ 140	¹ 133
営業外費用合計	143	136
経常利益	854	947
特別利益		
固定資産売却益	0	0
子会社清算益	87	-
特別利益合計	87	0
特別損失		
固定資産除却損	37	91
環境対策費	-	³ 75
特別損失合計	37	166
税引前当期純利益	904	780
法人税、住民税及び事業税	262	236
法人税等調整額	30	19
法人税等合計	292	256
当期純利益	611	524

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,346	8,127	8,127	587	6,780	1,684	9,051
当期変動額							
剰余金の配当						289	289
当期純利益						611	611
別途積立金の積立					400	400	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	400	78	321
当期末残高	2,346	8,127	8,127	587	7,180	1,605	9,372

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,575	17,948	420	420	18,368
当期変動額					
剰余金の配当		289			289
当期純利益		611			611
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	130	130			130
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			114	114	114
当期変動額合計	130	190	114	114	76
当期末残高	1,705	18,139	305	305	18,445

当事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,346	8,127	8,127	587	7,180	1,605	9,372
当期変動額							
剰余金の配当						247	247
当期純利益						524	524
別途積立金の積立					300	300	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	300	22	277
当期末残高	2,346	8,127	8,127	587	7,480	1,583	9,650

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,705	18,139	305	305	18,445
当期変動額					
剰余金の配当		247			247
当期純利益		524			524
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			164	164	164
当期変動額合計	0	277	164	164	442
当期末残高	1,705	18,417	470	470	18,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を翌事業年度より費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

(追加情報)

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 投資不動産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資不動産	154百万円	170百万円

2 国庫補助金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	61百万円	61百万円

3 関係会社に対する資産及び負債の注記

関係会社に対する金銭債権債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
短期金銭債務	168百万円	145百万円
長期金銭債務	15百万円	15百万円

○ 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成28年3月31日)			当事業年度 (平成29年3月31日)		
パートナーショップ等	19件	15 百万円	株式会社キングアパレルサポート	30 百万円	
			パートナーショップ等	9件	8 百万円
計		15 百万円	計		38 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
仕入高	194百万円	194百万円
販売費及び一般管理費	1,301百万円	1,188百万円
営業取引以外の取引高	5百万円	3百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
荷造発送費	302百万円	283百万円
販売促進費	2,314 "	2,098 "
給与手当	811 "	756 "
賞与引当金繰入額	184 "	171 "
役員賞与引当金繰入額	21 "	21 "
退職給付費用	55 "	39 "
事務代行費	562 "	517 "
減価償却費	418 "	363 "
おおよその割合		
販売費	81%	80%
一般管理費	19 "	20 "

3 環境対策費

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

環境対策費は、当社が保有する土地の地中障害物除去費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1)子会社株式	38	38
(2)関連会社株式	-	-
計	38	38

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	9百万円	8百万円
賞与引当金	57 "	52 "
未払事業税	16 "	14 "
未払事業所税	3 "	2 "
退職給付引当金	78 "	70 "
長期未払金	51 "	51 "
一括償却資産	1 "	0 "
ゴルフ会員権評価損	0 "	0 "
投資有価証券評価損	72 "	72 "
電話加入権評価損	8 "	8 "
資産除去債務	31 "	28 "
その他	28 "	26 "
繰延税金資産小計	358 "	338 "
評価性引当額	106 "	105 "
繰延税金資産合計	252百万円	232百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する 除去費用	3 "	2 "
その他有価証券評価差額金	134 "	210 "
繰延税金負債合計	138百万円	212百万円
繰延税金資産の純額	114百万円	19百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.4	0.3
住民税均等割	1.0	1.2
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.5	-
評価性引当額	0.2	0.0
その他	0.8	0.8
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.4%	32.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社3社から剰余金の配当を受領しております。これにより、平成30年3月期において、受取配当金400百万円を営業外収益に計上します。

なお、連結子会社からの配当であるため平成30年3月期の連結業績に与える影響はありません。

会社名	配当金額(百万円)	受領日
株式会社 ポーン	150	平成29年6月29日
株式会社 エス企画	200	平成29年6月29日
株式会社 キングアパレルサポート	50	平成29年6月29日
計	400	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,863	90	246	220	6,707	5,014
	構築物	116	-	1	1	115	107
	車両運搬具	28	-	-	2	28	24
	工具、器具及び備品	979	32	101	50	910	650
	土地	3,558	731	-	-	4,290	-
	計	11,546	854	349	275	12,051	5,796
無形固定資産	ソフトウェア	69	211	-	37	281	81
	その他	474	-	73	40	400	70
	計	544	211	73	77	682	152
投資その他の資産	投資不動産	2,566	-	0	16	2,565	170

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち88百万円は、専門店・百貨店等の店頭内装設備によるものであります。
2. 建物の当期減少額のうち246百万円は、専門店・百貨店等の店頭内装設備の改装及び退店によるものであります。
3. 土地の当期増加額731百万円は、東京本社隣地の取得によるものであります。
4. ソフトウェアの当期増加額211百万円は、主に基幹システム導入によるものであります。
5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額による金額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	4	8	27
賞与引当金	184	171	184	171
役員賞与引当金	21	21	21	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、次の当社ホームページに掲載いたします。 http://www.king-group.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	株主優待制度の内容 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主及び毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 図書カードの贈呈 3月31日現在の株主 ・保有株式500株以上1,000株未満の株主に対し、500円分の図書カードを贈呈。 ・保有株式1,000株以上2,000株未満の株主に対し、1,000円分の図書カードを贈呈。 ・保有株式2,000株以上の株主に対し、2,000円分の図書カードを贈呈。 当社ファミリーセールご招待 3月31日現在の株主 ・保有株式100株以上の株主に対し、6月開催の当社ファミリーセール招待状を贈呈。 ・6月ファミリーセールでの10万円(税込)までのお買物に対し、10%の割引券を贈呈。 9月30日現在の株主 ・保有株式100株以上の株主に対し、12月開催の当社ファミリーセール招待状を贈呈。 ・12月ファミリーセールでの10万円(税込)までのお買物に対し、10%の割引券を贈呈。 当社ファミリーセールは、当社グループ社員・家族及びその関係者を対象に東京会場及び大阪会場にて開催しております。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその 添付書類、有価証券報告 書の確認書	事業年度 (第69期)	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	平成28年 6 月29日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第69期)	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	平成28年 6 月29日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	(第70期第 1 四半期)	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	平成28年 8 月 9 日 近畿財務局長に提出
	(第70期第 2 四半期)	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日	平成28年11月11日 近畿財務局長に提出
	(第70期第 3 四半期)	自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日	平成29年 2 月13日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における 議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書			平成28年 6 月30日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

株 式 会 社 キ ン グ
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キングの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キングが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

株 式 会 社 キ ン グ
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。